

④ いちのみや

# 議会だより



第154号  
2015.2

町のホームページで議会だよりや議会の  
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮議会だより

検索

新成人 おめでとう！

- 12月定例議会で決まったこと … (2)~(3)
- 11月臨時議会で決まったこと …… (4)
- 一般質問7名の議員より …… (5)~(11)
- 編集後記 …… (12)



初詣で賑わう玉前神社

平成26年第4回一宮町定例議会は、12月9日に開催され、町長の行政報告をはじめに、一般質問は7名の議員がおこないました。  
また、議案として条例の制定1件、条例の一部改正1件、規約変更の協議1件、補正予算3件を審議し、原案どおり可決しました。

### 避難行動要支援者名簿に 関する条例の制定

災害対策基本法の一部改正により、市町村は災害時の避難等に特に支援を要する方の名簿「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、名簿情報を警察、消防、民生委員・児童委員などの「避難支援関係者等」に提供できることになりました。

同意を前提とした名簿情報は、本人から拒否の申し出がない限り平常時から「避難支援関係者等」に提供できるようにするための条例の制定です。

なお、災害が発生、または発生する恐れがある非常時には、本人の同意がないものも含め、全ての名簿の提供ができるものとなっています。

### 九十九里地域水道企業団

#### 規約の変更協議

九十九里地域水道企業団の現事務所は、耐震基準を満たしていないので、大きな地震が発生した場合、倒壊又は崩壊する恐れがあり、新たに事務所を建替え移転するため、現規約中にある住所を変更する協議です。

変更前 東金市東岩崎2番地3  
変更後 東金市東金769番地2

### 国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、町国民健康保険条例の出産育児一時金制度の一部を改正するものです。

全体の支給額  
改正前 改正後  
42万円 ↓ 42万円

内訳

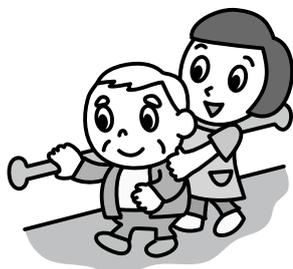
出産育児一時金 39万円 ↓ 40万4千円  
産科医療補償掛金 3万円 ↓ 1万6千円  
※産科医療補償掛金とは：出産医療事故で子どもが重い脳性まひ等になった際にその補償費を支払うもので、保険者がその費用を負担しています。

### 一般会計補正予算（第7次）

歳入歳出予算の総額に、4千3百33万2千円を追加し、総額が43億3千1百20万2千円となりました。

主な内容は、東浪見保育所の移転予定地に係る用地境界測量費1百44万6千円や埋立造成費7百50万円のほか、多くの町民が予約待ちになっている防災行政無線の戸別受信機購入費1百57万7千円などです。

財源としては、国県支出金8百2万5千円、前年度繰越金4百18万円などをあてるものです。



歳入歳出予算の総額に、1億88万6千円を追加し、総額が1億5百75万3千円となりました。  
内容は、電気料金の値上り及び修繕料の増額であり、財源は前年度繰越金をあてるものです。

**農業集落排水事業  
特別会計補正予算  
(第3次)**

歳入歳出予算の総額に、72万8千円を追加し、総額が10億4百55万1千円となりました。  
内容は、職員の産休による臨時職員雇用に伴う人件費とパソコンのリース料であり、財源は一般会計からの繰入金をあてるものです。

**介護保険特別会計  
補正予算(第3次)**

議案審議賛否一覽

議案名	議員名	結果	議員																			
			議決結果	賛成	反対	藤井幸恵	小林正満	渡邊美枝子	鶴沢清永	鶴沢一男	小安博之	藤乘一由	袴田忍	鶴野澤一夫	藤井敏憲	志田延子	秦重悦	森佐衛	畑場博敏	吉野繁徳	島崎保幸	
第4回定例議会(12月9日)	議案第1号 一宮町避難行動要支援者名簿に関する条例の制定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第2号 一宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第3号 九十九里地域水道企業団規約の変更に関する協議について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第4号 平成26年度一宮町一般会計補正予算(第7次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第5号 平成26年度一宮町介護保険特別会計補正予算(第3次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第6号 平成26年度一宮町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第5回臨時議会(11月25日)	議案第1号 一宮町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第2号 一宮町の特別職に在る者の常勤の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第3号 平成26年度一宮町一般会計補正予算(第6次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第4号 平成26年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第5号 平成26年度一宮町介護保険特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第6号 平成26年度一宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第7号 平成26年度一宮町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	発議第1号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示

## 臨時議会

平成26年第5回一宮町臨時議会は、11月25日に開催され、議案として条例の一部改正2件、補正予算5件、発議案1件を審議し、原案どおり可決しました。

### 一般職員の給与に関する 条例の一部改正

今回の改正は、人事院勧告及び千葉県人事委員会の給与改定に準じて、職員給与の見直しをおこなうものです。  
改正内容は、若年層に重点を置いて給料表を平均0.25%引き上げ、勤勉手当の支給月数も年間0.15月分引き上げるほか、通勤手当を見直すなど所要の改正をおこなうものです。  
なお、この改正は平成26年4月1日にさかのぼって適用するものです。

### 特別職に在る者の常勤の給与及び 旅費に関する条例の一部改正

今回の改正は、一般職に準じて、町長等の常勤特別職の期末手当を支給月数0.15月分引き上げ、現行の年間3.95月を4.10月に見直すものです。

### 議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部改正

今回の改正は、一般職及び特別職に準じて、議会議員の期末手当を支給月数0.15月分引き上げ、現行の年間3.95月を4.10月に見直すものです。

### 一般会計補正予算（第6次）

歳入歳出予算の総額に、1千5百99万7千円を追加し、総額が42億8千7百87万円となりました。  
内容は、職員の給与改定にともなう人件費9百46万円と衆議院議員解散による選挙執行経費6百53万7千円です。  
財源としては、県委託金6百53万7千円、前年度繰越金9百46万円をあてるものです。

### 国民健康保険事業特別会計 補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額に、27万5千円を追加し、総額が14億9千4百98万9千円となりました。  
内容は、職員の給与改定にともなう人件費の増額です。

### 介護保険特別会計補正予算 （第2次）

歳入歳出予算の総額に、35万8千円を追加し、総額が10億3百82万3千円となりました。  
内容は、職員の給与改定にともなう人件費の増額です。

### 後期高齢者医療特別会計 補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額に、9万2千円を追加し、総額が1億1千8百93万2千円となりました。  
内容は、職員の給与改定にともなう人件費の増額です。

### 農業集落排水事業特別会計 補正予算（第2次）

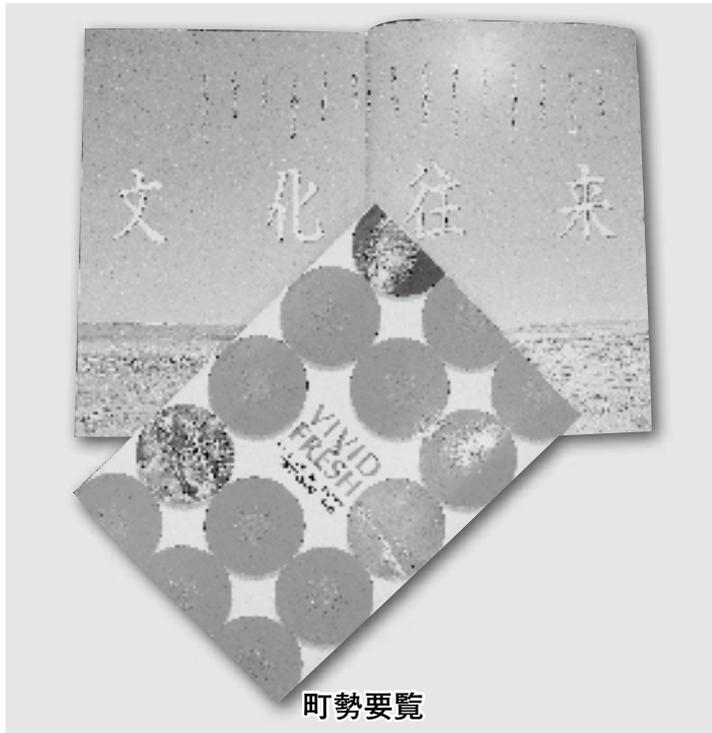
歳入歳出予算の総額に、2万3千円を追加し、総額が1億3百86万7千円となりました。  
内容は、職員の給与改定にともなう人件費の増額です。

志田延子  
議員



## 新しい町勢要覧作成を

### 答 前向きに検討



町勢要覧

**問** 新庁舎が完成して以来、視察等に訪れる他町村の方々に新しい町勢要覧を提供すべきと考える。1998年作成の町勢要覧は「未来へ、その歩みを」2004年は「文化往来」と題し作成している。玉川町政も2期目のなかばになろうとしている。町づくりにかける町長の考えを示す良い機会であると思うが考えを伺う。

**町長** パソコンの普及により、近年は町のホームページで行政、観光、文化など町政要覧と同様の情報が閲覧できる。また、作成費用に約300万円かかるため、作成は控えてきた。現在、町では観光パンフレットと最新版の町の人口や財政などの資料を視察等の際に配布している。新しい町勢要覧をいつ作成するか十分検討し、前向きに考える。

#### 【議長・議員が出席した主な行事】 議会の主な動き（平成26年10月～12月）

10月		12月	
3日	長生郡町村議会議員・事務局職員合同研修会	20日	例月出納検査
4日	一宮小学校秋季大運動会	21日	千葉県町村議会正副議長自治研修会
21日	例月出納検査	25日	第5回臨時議会
24日	議会報編集委員会	27日	長生広域組合議会運営委員会
26日	芸能と音楽を楽しむ会		長生広域組合議会定例会
28日	両総土地改良国営事業完工式		
29日	長生郡町村議会議長会視察研修（29日～30日）		
11月		2日	長生都市負担金審議特別委員会
1日	一宮町総合文化祭		議会運営委員会
	一宮町農林商工際	5日	議員全体会議
6日	議員全員懇談会		議会報編集委員会
11日	第4回臨時議会	9日	第4回定例議会
12日	第58回町村議会議長全国大会	12日	シルバー人材センター運営委員会
	長生郡町村議会議長会臨時会	16日	議会報編集委員会
15日	七歳児合同祝	22日	例月出納検査
19日	千葉県後期高齢者医療広域連合定例会	24日	長生郡町村議会議長会臨時会

藤乗一由議員



# 保育所民営化はどう進むのか

## 答 2月初旬に事業者を決定

**問** 保育所整備基本計画の民営化法人選考に関して以下について伺う。

- ① 進捗状況と選考基準
- ② 想定される問題点と対策
- ③ 今後のスケジュール

**福祉健康課長** ① 民営化法人選考委員会で、民営化ガイドラインと東浪見保育所移管先事業者募集要項を決定した。

応募事業者を評価する際の応募書類、プレゼン、ヒアリングの評価項目が決定している。

② 応募事業者が少ない可能性はある。一事業者でも審査はおこなうが、最低基準点数を下回る場合は採用しない。

また、社会福祉協議会への移管も検討する。

③ 1月初旬まで応募受付し、委員会で協議する。

1月末に提出書類の採点と事業者のプレゼン・ヒアリングをおこない、2月初旬の委員会各事業者の評価をする。

# 民間での運営の問題点は

## 答 資料を分析して選定

**問** 保育所整備基本計画における民営化こども園について伺う。

- ① 課題と対策をどうとらえているか
- ② 民間事業者による運営上の問題点と対策
- ③ 開園後の職員の処遇

④ 今後の児童数の見通しと対策

**福祉健康課長** ① ノウハウがないので、現場職員をこども園視察に派遣する等、移管前に準備したい。

② 監査法人に委託し、財

務諸表を分析して選定する。

③ 一年間町の職員を派遣して引継ぎの保育をおこなう。

その後は、町営で残る原保育所に職員を集中する予定である。

④ 平成30年頃をピークに減少が予想されている。今後、若い世代を呼び込み、少子化に歯止めをかけていく。

# 移転後の保育所施設の利用計画は

## 答 町民の意見を聞き検討

**問** 各地で学校・公共施設の統廃合が進み、施設管理や利用が問題となつている。様々な事例があり、公共施設の機能だけでなく、住民や民間も含め、地域に役立つ福祉や住民活動の拠点に活用する道も考えられる。

の提案などを受け入れ、検討し、各種計画案の準備をすることが望ましいと考えますが、見解を伺う。

**町長** 施設・跡地の利用について現在計画はない。

そこで東浪見と一宮保育所の移転後の施設・跡地の利用計画はあるのか。

また、早い時期から住民

倉庫や子どもたちの遊ぶ広場としての活用のほか、土地の売却なども考えられている。耐震補強は完了しているが老朽化対策の検討も必要であり、今後の利用法は、町民の意見を聞き検討したい。



東浪見こども園用地

鵜野澤 一夫 議員



# 町の中心に南消防署の移転を

## 答 実現に向け交渉



老朽化が進む南消防署

**問** 南消防署は築40年以上経過し、建物は老朽化が進み、耐震上からも危険である。長生郡市広域市町村圏組合では、来年度以降に建替えの計画がある。建設費は広域で予算化するが、移転場所は町で決めることで、早急に移転先の選定について検討する必要がある。

南消防署は、町の中心に建てるべきであり、町長の見解を伺う。

**町長** 町は郡内でも消防需要の割合は高い方で、東浪見方面へ出動する場合、現在の南消防署から10分〜15分、救急車両の出動状況によつては、15分以上要する地域もある。

このような立地条件では住民の命に係わる一刻を争う現場に対応することは困難である。

昨年広域で消防署の適正な配置をするための調査を実施した結果、当町は、町の中心である東野付近が最適であるとのことである。

現在、この配置については検討中であるが、南消防署は建築から40年以上が経過しており、建築基準法の耐震基準も満たしていない。

平成28年度から計画的に整備を進める予定となっているが、一刻も早い建替えを強く要望した。土地の選定には時間を要する可能性もあるが、適当な候補地があれば、実現に向けて交渉していきたい。

# ハウス園芸燃料を天然ガスに

## 答 早急に取り組む

**問** 現在、ハウス園芸

農業用ボイラーの燃料は、A重油がほとんどである。ハウス温室団地での1棟(300坪)の燃料代は4ヶ月で75万円であり、メロンハウスでは全体の燃料費は廃油で年間約400万円かかっている。これが天然ガスなら、燃料費は半分以下になると言われている。



温室用暖房機

地産地消の意味で、天然ガスをハウス農家に安く供給できないか。

町主導で県及び企業などに働きかけ、ハウス園芸農業を支える必要がある。見解を伺う。

**事業課長** 町には、施設園芸農家が20軒、面積は約25haあり、燃料はA重油である。主要作物であるトマトの値段は40年前とさほど変わらないが、経費は高騰して

おり、特に最近の重油の高騰は、施設園芸農家には大きな打撃である。近年は、重油代の削減のため電気ヒートポンプや、まき温風暖房機を県補助事業で導入する農家もある。

天然ガスを導入できれば、施設園芸農家の負担軽減は明らかだが、問題点は、配管工事費、天然ガス暖房機の能力、販売権のあるガス会社との交渉など多い。町として早急に取り組んでいきたい。

# 特養増設と介護保険料の 値上げ抑制を

## 答 特別養護老人ホーム増設は 第6期事業計画に



渡邊美枝子 議員

**問** 町では高齢化が進んでおり、特別養護老人ホーム増設の要望が多い。

しかし、6月18日にこの要望に反する「医療・介護総合法」が成立した。

要支援者が介護サービスから外され、特養ホームには要介護1と2の人は原則申し込みができません。

また、一定所得以上の人の利用料が1割から2割の負担となるほか、低所得対策としての介護施設等の補給付の縮小など、利用者や家族に負担が及ぶ制度となる。

国は、在宅で家族が介護するという方向で進めているが、社会構造が変化する中、老々介護や認々介護、虐待など深刻な問題を引き起こしかねない。

27年度からの3年間にわたる介護保険事業計画の策定中であるが、関連する3点を伺う。

- ① 特別養護老人ホームの増設については、どのような検討されているのか。
- ② 介護保険料が大幅に上がると試算されている。



クリスマス会を楽しむお年寄り

介護保険料の試算状況を具体的に伺う。

- ③ 医療・介護総合法の成立によって、介護予防事業が新総合事業へと移行される。専門職ではない人がサービスに当たることによって、介護の質は低下しないか。

また、専門職の待遇が、これ以上低下しないか伺う。

**町長** ① 特養の待機者は、要介護4及び5の人が47人いることから、第6期介護保険事業計画に60床の特養の設置について、事業計画作成委員会に提案し、検討している。開所時期は、スムーズにいつて、29年度の後半になる予定である。

**福祉健康課長** ② 介護保険料は、介護給付費の伸びと特養等の新しいサービスの開始にともなう介護給付費等を計算したところ、6千2百円となった。町としても、保険料の上昇は抑えたいと考えており、今後、見直しをおこなっていく。

③ 総合事業への移行は、29年4月から長生郡市で同時におこなう予定である。移行により、介護事業所以外が介護事業に参入できることになるが、周辺にはそのような事業所はなく、介護の質や待遇の低下はないと考える。

### 用語の解説

認々介護とは…要介護者が認知症患者であり、かつ、介護者の側も認知症を患っている状況のこと。

高齢者虐待とは…高齢者を養護する者及び養介護施設従事者等が、次のような行為をおこなうこと。

- ① 身体的虐待（暴力的行為）
- ② 介護・世話の放棄・放任（必要な介護サービスを利用させない、世話をしないなどの行為）
- ③ 心理的虐待（暴言や無視、嫌がらせ）
- ④ 性的虐待（性的な嫌がらせなど）
- ⑤ 経済的虐待（勝手に高齢者の資産を使ってしまうなどの行為）

袴田 忍 議員



# 高齢者の「つどいの場」その後は

## 答 開設日・職員配置に課題

**問** 6月議会で、高齢者の

「つどいの場」について質問した際に、「施設関係者の意見を聞いて検討する」と回答があった。その後、町内の介護支援事業所等と協議をおこなったと聞いたが、その後の状況を伺う。  
**町長** 町内11事業所の施設長等が集まっていたが、介護施設を一般の高齢者が使用できるのか等の協議を

おこなった。

施設利用には多くの事業所の理解をいただいたが、開設日が定休日に限ることや開設した場合の職員の配置など制約があり、今後の検討課題となる。

また、経営面や特にスタッフ不足は深刻で、一年中募集しても集まらないなどの意見もあった。

# 鳥獣被害防止対策のその後は

## 答 わな猟免許の取得を呼びかける

**問** 昨年、鳥獣被害対策に関する質問があり、対策について回答を示した。

その後、町としての対策は取ったのか。

また、国が法改正をし、自治体に「鳥獣被害対策実施隊」の設置を求めた。町はこの設置についての考えがあるか伺う。

**事業課長** 町では25年の1月に、農業関係団体等を委員とした「一宮町有害鳥獣対策協議会」を設置した。

法律により、資格なしで動物捕獲はできないため、町民の方々に呼びかけたところ、わな猟免許を8名の方が取得してくれた。

協議会では、平成25年度に総額6百27万5千円をかけ、箱わな79基、電気柵4段9千450m、平成26年度に、総額76万5千円で、1千330mを9区12の水田廻りに、全額国の交付金で購入、設置した。

国からは「鳥獣被害対策

# 危険建築物撤去の進展はあったか

## 答 法律の施行に併せて検討・実施していく

**問** 町は「危険建築物撤去」に関し、条例を制定し行政処分による撤去を考えると答弁があった。

1年が経過し、進捗状況が見えない。対策を伺う。

**事業課長** 老朽化が進み、危険な空き家は、最終的には撤去の必要がある。所有者がおこなうべきだが、条例をもって撤去を進める自治体が増えている。

しかし、代執行による撤去は、空き家所有者のモラルの低下を招く。

26年11月に「空き家等

対策の推進に関する特別措置法」が可決され、市町村長に空き家等への除却、修繕の勧告・命令が可能となる見込みである。命令に従わない場合の強制執行の要件も緩和される見込みであり、法律の施行に併せて町の空き家対策の施策を検討、実施していく。

所有者の連絡先がわかる事案は、文書で修繕や撤去のお願いをしている。

実施隊」設置が勧め

られているが、町では、わな猟免許の取得について呼びかけ、推進したい。

なお、わな猟免許取得には、県の狩猟従事者証の交付を受ける必要がある。



箱わな

焔場博敏 議員



# 強い要望に応え国保税引き下げよ

## 答 6月に判断したい

**問** 国保税引き下げの要望は強く、短期間に41筆の署名が寄せられた。

国庫負担増額を求めることは当然だが、前回の保険税アップは上げ過ぎであり、前年度決算の純増額は4千8百万円である。

今年度医療給付費は昨年より低く推移しており、加入者ひとり1万円の引き下げは十分可能である。

町民の声にどう応えるのか町長の見解を伺う。

**町長** 11月25日に署名入り陳情書を受理し、被保険者が大変な思いをしていることを痛感している。

しかし国保税は、被保険者数の200人減と所得の減も加わり大変厳しい状況であり、今年度も国・県へ補助金の増額を要望してきたところである。

国保税の減額は、医療費の概算が見えてくる6月に判断したいと考えている。

## 認定こども園の懸念事項はどうなる

### 答 懸念は払拭できると考える

**問** 来年度からこども子育て新制度がスタートする。

町は公立保育所を民営認定こども園として移設を計画しているが現在の保育の質を下げずに充実させることが求められている。懸念される問題について伺う。

① 保育料負担は変わるのか。  
② 保育所ガイドラインで、三者協議会がつけられるが健全な保育所運営への

実効性は担保されるのか。  
③ 保育の質やこどもの生活リズム等は守られるか。

**福祉健康課長** ① 来年度の新制度移行にともなう、保育料の見直し後も現在より利用者負担が大きくならないよう検討を進める。

② 三者協議会設置は1年間とする場合が多いが、町では必要性を随時判断しながら継続しておこなう。  
③ 町は保育所型認定こども園への移行

## 暴落する米価への対応を

### 答 郡内町村長で大臣に要望した

**問** 米価暴落の中、政府に対する緊急対策を求める素早い行動を評価したい。

11月に発表された政府の緊急対策には、米の生産費と実際米価を差額補てんする考えはない。

そこで今後、営農できる米価になるまで運動を続けるか町長の決意を伺う。

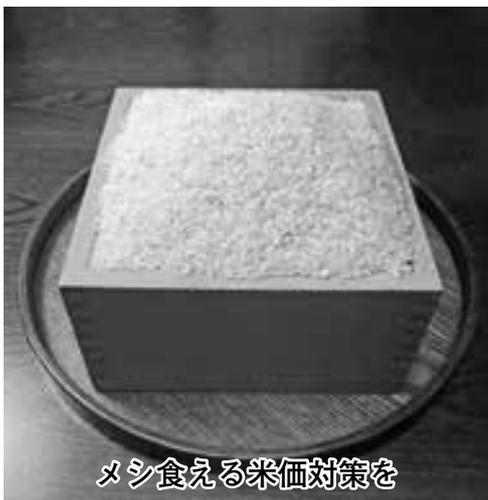
その後、農林水産省より、平成27年11月20日過ぎまでの20万tの備蓄要請、JAへの追加払いの要請、オールジャパンとして米の輸出拡大、飼料用米への取り組み推進等の緊急対策が出された。

**町長** 米価が、国の政策等から上がることは厳しいと感じている。

現在の国事業の中で、一番有利と思われる飼料用米推進の情報をながすよう、事業課に指示している。

**事業課長** 10月に6町村連名で、西川農林水産大臣に要望書を提出した。

も園への移行を考えており、生活リズム等、こどもの負担が少なくなるよう、移管先の事業者の考えや現場の保育士の意見を聞き、協議をしている。



メシ食べる米価対策を

鵜沢一男議員



## 長生病院に産科設置を求める

### 答 7市町村にて取り組む

**問** 当町には産科医院がなく、新生児のすべてが町外で生まれている。また、山武長生夷隅医療圏は分娩医療機関の数が千葉県下で最低である。

そこで、長生病院に産科を設置し、行政は地域医療に対し、その責務を果たすべきと考え、以下について伺う。

① 当町医療圏の産科の現状

② 公立長生病院の産科設置への取り組み

**町長** ① 山武長生夷隅医療圏の分娩医療機関は、茂原市で2病院、夷隅地域で1病院、東金市内に1病院

ある。長生病院では、医師不足で閉鎖となつていますが、産科を再開するには、24時間体制を維持する必要がある。常勤医師3名、助産師8名程度の体制が必要である。

② 今年度、医師・看護師確保対策室を設置した。

また、看護学生に修学資金貸付制度を実施している。

26年11月に、知事との意見交換会で、産科医師の増員を強く要望した。

今後も管内市町村長と連携し、県を通じて国に要望する。



産科が閉鎖されている長生病院

## 夜間急病診療所の開所時間早めよ

### 答 広報にて町民に周知

**問** 長生郡市夜間急病診療所は夜間における急病者の初期診療を目的に、長生郡市広域市町村圏組合の管理のもと開設され、救急医療施設の中心的な役割を果たしている。以下について伺う。

① 20時から23時に開所されているが、開始時間を早めることができるか。

② 入院治療を要する重症者を2次救急として夜間待機病院にて対応している。しかし、17時から20時及び翌朝6時から9時は、診療の空白時間となつている。空白時間の解消を求める。

③ 夜間急病診療所等の診療時間外の相談窓口を、広報「いちみや」と「長生こういき」に記載の必要があると考える。

**福祉健康課長** ① 開所時間は、開業医が毎日交代で勤務している。

自院の診療時間はおおむね18時までで、19時までのところもある。時間どおりに終了できない場合が多く、20時以前の開始は困難である。

② 20時まで待てない急病等は、長生郡市広域市町村圏組合消防本部に、相談をお願いしたい。

夜間の2次救急医療体制は、毎日20時から翌朝6時までである。

この前後の、ご指摘の時間帯の空白時間への対応は、各病院の努力義務として対応している。

③ 空白時間の対応には、今後毎月の広報で周知の工夫をしていく。



**あなたも議会を  
傍聴しませんか！**  
 次回は3月4日(水)  
 開催の予定です



議長から感謝状を伝達

# 総務大臣表彰

町村議会議員として、35年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績により、総務大臣から舛場博敏議員に感謝状が贈られました。

# 編集後記

小安博之 記

昨秋の議会議員選挙後の11月に開かれた臨時議会で、新議長をはじめとした新しい一宮町議会の体制が決定しました。

そのなかで、議会だよりの編集を担当する議会報編集委員として、初当選された3名の議員を含め6名の委員が選任されました。

今後、議会報編集委員会は事務局職員と協力し、町民の皆様には議会の動きを正確に伝え、また親しんで頂けるような紙面作り而努力してまいります。

今回は、活字を大きくし、レイアウトも変更して、見やすくいたしました。

今後も更なる改善を加えてまいりますので、引き続き議会だよりをご愛読頂けますようお願い致します。



新たなメンバーでスタート  
(議会報編集委員)

発行：一宮町議会  
 編集：議会報編集委員会  
 発行日：平成27年2月4日  
 〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457  
 TEL 0475(42)1421(直)